

議案第26号 松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第27号 松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

副町長、環境上下水道課長、政策推進課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受けました。

審査の結果、適正なものであると判断しました。

なお、(1)業務の効率化、経費削減に努め、施設の耐震化や更新については優先順位を設定し計画的に取り組むこと。(2)経営状況を定期的に検証し、住民にとって大幅な負担増とならないよう適時適切な料金見直しと住民への情報共有を行うこと。(3)企業債への過度な依存を避け、将来世代の負担に配慮した持続可能な経営に努めること。(4)昨今の急激な物価高騰を踏まえ、住民が困窮しないよう救済措置を図ること。(5)住民への十分な周知を図ること。(6)ボトルドウォーター事業の健全経営に努めること。また、同事業の収入が見込めない場合は、激変緩和策として、一般会計からの繰入金を検討すること。 ※(6)は寄簡易水道事業

※議案第26号と議案第27号は、一括審査しました。

議案第26号 松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第27号 松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 **【討論】**

反対討論

飯田 一 議員

私は令和8年第1回議会臨時会において付託された議案第26号「松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例」及び議案第27号「松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」に対する委員会報告に反対の立場から討論を行います。

この両議案のポイントは35%の水道料金値上げと、施行期日が9月15日となっているところだと考えます。

35%の値上げは水道事業の健全な運営を維持し、安全で安心な水道水の供給を確保するための水道料金改定であり、計画通り行けば上水道事業は令和12年度には内部留保資金は約4億4千万円となり、寄の簡易水道もボトルドウォーターの生産により令和12年度には1500万円の売り上げ予測が見込まれるなど、わたくしもこの値上げは必要と考えます。

しかし今、スーパーへ買い物に行けばわかるように、行くたびに商品が値上がりしており、物価の上昇を実感していることと思います。今年の2月に米軍とイスラエル軍がイランへの攻撃を開始

し、中東情勢が不安定になり、原油価格が急上昇し、それに伴う、物価の上昇。総務省の発表によれば、5月における昨年同月比で菓子類8.1%、生鮮魚介類7.5%、肉類3.5%、飲料8.7%など食品類が大きな値上がりをしています。

日銀の国内企業物価指数速報では4月の時点で6.3%上昇しており、商品への転嫁には2、3か月かかるという事ですのでこれからいろいろなものの値上がりが予想されます。

電気・ガス料金は原油価格の高騰により6月から大きく上昇します。政府も世界的な燃料価格の高騰や円安の影響、エネルギー価格の上昇から、家計や事業者の負担を和らげることを目的とした「激変緩和措置」で電気ガス料金を7、8、9月を対象に補助を決定しました。

水道料金についても、物価高騰対策として減免措置を施している市町村もあり、いま、国民の一番の要望は物価対策です。

その中で公共料金である水道料金の値上げは町民の生活を圧迫します。

なぜ今値上げなのか。今ここでどうしても値上げ
次ページへ続く